

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—  
第 2-56 部：プロジェクタ及びこれに類する機器の  
個別要求事項

## 正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	11.8	JIS C 9335-1 の表 3 に…，次による。	JIS C 9335-1 の 11.8 に…，次による。

平成 20 年 10 月 1 日作成